

社会体育施設ご利用の皆さんへ

8/31(火)まで社会体育施設の

開館時間を午後8時までに短縮します

滋賀県が新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」の適用地域に追加されることに伴い、8/8(日)から8/31(火)まで市内社会体育施設(運動公園、サン・ビレッジ近江八幡、安土文芸の郷公園、健康ふれあい公園、市民アリーナ、桐原社会体育施設、岡山社会体育施設、雪野山グラウンド、安土大中グラウンド、安土B&G海洋センター、西の湖自然ふれあい施設、日野川多目的広場)の開館時間を午後8時までに短縮します。なお、今後の感染状況により、さらに期間が延長となる可能性もありますので、ご承知おきください。

【問い合わせ】教育委員会スポーツ推進課(運動公園内) 電話 33-6303